

第7回高瀬川流域治水協議会、 第10回高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会の開催について

令和6年2月20日開催
高瀬川河川事務所

◆概要

令和3年、4年の豪雨による洪水被害をはじめ、近年の激甚な水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、高瀬川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を本協議会により計画的に推進しているところです。
今年度も高瀬川流域の流域治水協議会と減災対策協議会を開催し取組方針等について意見交換を行いました。

◆議事

- 1) 規約の修正（担当課の名称変更）
- 2) 特定都市河川指定に向けたロードマップの公表について
- 3) 流域治水プロジェクト2.0について
- 4) 流域治水推進に向けた自分事化行動計画について
- 5) 小川原湖の水環境について
- 6) 情報提供
 - ・要配慮者利用施設における避難の実効性確保等に関する市町村職員向け研修会
 - ・ワンコイン浸水センサ
 - ・小川原湖プロジェクトについて（東北町）

◆内容

- 特定都市河川指定に向けロードマップを公表することについて了承された。
- 流域治水プロジェクト2.0の内容について了承された。
- 田んぼダムの取組みにについて情報提供いただきたい。
- 田んぼダムの取組みには難しい部分もあるため、今後、先進事例等を情報提供・共有しながら進めて行く。
- 来年度の流域治水協議会としての自分事化行動計画について了承された。
- 小川原湖の水環境については、流域全体で取り組む課題として重要であり、引き続き、水環境について情報提供するとともに、各主体の取組みについて意見交換していきたい。
- 東北町では小川原湖プロジェクトを立ち上げ、小川原湖の水環境の課題に対して活動する取組みが紹介された。



高瀬川河川事務所における会議の様子